

No.	行事名	実施日時				実施場所	行事内容	実施機関	
		月	日	曜日	時間				
1	懸垂幕・立看板 ポスターの掲示 デジタルサイネージ	開始	11	9	月	9:00	市関連施設、太宰府天満宮境内、 消防本部庁舎、各事業所、 イオンモール筑紫野	市民が広く使用する官公庁、コミュニティセンター、店舗等に火災予防運動期間中であることを周知する懸垂幕、立看板及びポスターを掲示することにより防火思想の普及を図る。	消防本部 筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	11	15	日	17:00			
2	ホームページ・ツイッター フェイスブックを介した広報	開始	11	9	月	9:00	  フェイスブック ツイッター	消防本部のホームページ・ツイッター・フェイスブックに火災予防運動期間中であることを周知するリーフレット、火災予防に関する各種リーフレット等を掲載し、防火思想の普及を図る。	消防本部
		終了	11	15	日	17:00			
3	消防車両広報	開始	11	9	月	9:00	筑紫野市・太宰府市管内一円	管内一円に消防車両にて火災予防の広報を実施する。	筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	11	15	日	17:00			
4	ケーブルテレビによる広報	開始	11	9	月	19:00	放映時間 9日19時～・21時 ～・23時～、10日3時～・7時 ～・11時～・15時～	ケーブルテレビにて火災予防運動期間中の取組や、火災予防についてPRを行う。	消防本部 筑紫野消防署
		終了	11	10	火	15:00			
5	防火査察	開始	11	9	月		管内の防火対象物及び危険物施設	管内の防火対象物や危険物施設に立入り、火災予防の指導を行う。	消防本部 筑紫野消防署 太宰府消防署
		終了	11	15	日				
6	太宰府市消防団 秋季火災予防訓練	開始	11	8	日	午前	太宰府市役所駐車場	土のう作成などの水防訓練や規律訓練を行い、消防団の士気高揚を目的として実施する。	太宰府消防署 太宰府市消防団
		終了	11	8	日	午前			